

平成30年度第4回多摩市特別職報酬等審議会議事録

1. 日 時 平成30年11月16日（金） 午後3時から
2. 会 場 多摩市役所 特別会議室
3. 出席者 9名（委員数10名）
出席者
有山 長作 菊池 武信 小坂 一郎 齋藤 裕美
澤田 浩二 千葉 胤昌 原 義彦 平野 紀美子 藤江 美也子
欠席者
齊藤 隆一
市長
阿部 裕行
事務局
渡邊 眞行（総務部長） 本多 剛史（人事課長）
三井 崇行（人事課給与・厚生係長） 坂内 良歌（人事課主事）
4. 開会
会長より開会の宣言がなされた。
5. 第3回審議会議事録について
会長から、議事録について各委員に意見を求めたところ、内容について異論がないことが確認された。
6. 議事録署名委員の指名
議事録署名委員に原委員及び平野委員が指名された。
7. 特別職の報酬について
事務局から追加配布資料に関する説明がされた。
続いて、会長が特別職の報酬等について審議を求めたところ、以下の質疑・意見が出された。

委員 : 慎重に考えるべきだと思う。26 市中多摩市の特別職の給料は中位であり、改定推移を見ると一般職もここ数年は改定していない。人事委員会勧告で初任給が 0.5%上がっていることだけを根拠に、特別職の給料を上げるのは難し

いと思う。来年の10月に消費税が増額するなら、次回の審議会は2年後のため、消費税増額の影響を受けた給料額へは一般職員より1年遅れで改定される。今回は増額を期末手当で見たらどうか。

委員 : 他市と比較すると多摩市の特別職の給料は少ない訳ではない。多摩市の審議会は定期的開催している、その時々を反映して、現状含め妥当な推移をしてきたと思う。現状、世間の若者の給料が上がっている認識は無い。また格差や子どもの貧困を聞く中で、副市長、下水道事業管理者は新しく就任したので、成果が出てから引き上げを考えても良いと思う。

会長 : 26市中多摩市の特別職の給料は中位で、人口やラスパイレスを考慮すると概ね標準。消費税の増額は生活に影響する。同じものを買う時、所得が低いと負担が大きく、所得が高いと負担が小さい。

委員 : 給料は据え置き、期末手当を増額が妥当だと考える。議員は前回の答申の水準まで上げなかった。議員は前回の答申額を合わせて、0.3月増額とするのも良いと思う。

委員 : 慎重に行うのであれば、給料0.5%増額は上げ幅が小さく妥当だと思う。0.5%上げても26市中の順位はほとんど変わらない。議員は前回上げなかった、今回は上げた方が良く思う。

会長 : 前は熊本地震もあり、政治的に難しい状況の中、答申に基づく議員の報酬改定条例は議会で否決された。それについては今回一緒に考えなくて良いと思う。

委員 : 議会で否決されたことは重く受け止めるべきである。期末手当を0.1月、給料を0.5%引上げるのはどうか。給料が上がると、働く上で励みになると思う。

委員 : 期末手当は一般的に成績により決まり、民間のボーナスのようなもの。市の財政にどれほど寄与しているか判断するのは難しい。期末手当は上げる必要はないと考える。給料は初任給の0.5%を増額して答申を出すのが妥当と考える。

委員 : 初任給の勧告は有利な人材確保のためである。初任給は上がっているが、上位職位者までは上がってない。特別職の給料を議論するのに初任給を連動させるのはどうかと思う。

委員 : 市民感情等を考えると期末手当の0.2月分は金額が大きいので、給料の改定の方が良いと思う。0.5%が大きいのであれば、何%にするかの議論をするべき。年収は大きくは変わらないが、モチベーションに繋がる。

会長 : 0.5%にこだわることは、初任給の1000円にこだわっているということである。そうではなく、どれ程上げる必要があるのかを議論した方が良くはないか。

委員 : 給料のベースを上げることに抵抗を感じる。給料は生活給なので、民間に合

わせて大きく増額、減額することは出来ない。金額は大きく見えるが、期末手当を上げる方が人事委員会勧告に基づいているので妥当である。

委員 : 東京で生活維持するのはお金がかかる。1000円でも多い方が良い。

会長 : 極端に上げる必要はない、現状維持、上げる金額について様々な意見が出ているが1つに集約したいと思う。皆さんの意見を集約すると、少しは上げても良いという考えが多い。その上げるポイントとして、給料を改定するのか期末手当を改定するのか。上げる根拠を考えると、給料は上げずに期末手当を上げるか、初任給も1つの指標であるが、初任給の改定は優秀な人材確保のためであり、根拠が希薄であるという考え方もある。市長や議員は市民に評価されて選出されていると考える。時間も限られているので、ここで多数決を採りたいと思う。

多数決により、特別職の報酬については、給料0.5%増額を妥当とする。

委員 : 0.5%については平成29年度及び平成30年度給与に関する東京都人事委員会勧告の内容を参考の1つとして算出した数字とする。

会長 : 政策監の給料については前職の年収との関係もあるので、今回の答申からは外すこととする。

この後、会長から阿部市長に特別職の報酬等について答申書が渡された。

8. 閉会

以上で、すべての日程を終了したので、午後4時40分、会長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、会長及び議事録署名人において、次に記名押印する。

平成31年1月30日